

能代労働基準監督署発表  
令和5年6月12日

【照会先】

能代労働基準監督署

署長 中村 茂樹

○ 監督・安衛課長 伊藤 大貴

(電話)0185-52-6151

報道関係者 各位

【能代監督署】建築工事業における労働災害防止等講習会の開催について

能代労働基準監督署（署長 中村 茂樹）は、建築工事業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により開催します。

◆講習会の目的

昨年の秋田県内の建設業における休業4日以上労働災害発生件数は前年と比べ増加しており、また、昨年秋田県内で発生した死亡労働災害14件のうち8件が建設業で発生しているという状況です。さらに、石綿ばく露防止対策の強化等を盛り込んだ改正石綿障害予防規則及び関連告示が令和2年10月1日以降順次施行されており、改正された規則に則った工事の施工が求められているところです。このような状況から、本講習会においては、建築工事業における労働災害の防止対策や改正石綿障害予防規則等について説明します。

併せて、働き方改革関連法により改正された労働基準関係法令や同一労働同一賃金についても説明いたします。

◆講習会の概要

- ・日時：令和5年6月28日（水）午後1時30分～午後4時00分
- ・場所：能代山本広域交流センター 多目的ホール（能代市字海詠坂3-2）
- ・対象：能代労働基準監督署管内の建築工事業業者
- ・内容：建築工事業における労働災害防止について  
改正労働基準法等について  
同一労働同一賃金について
- ・主催：能代労働基準監督署

◆お問合せ先

能代労働基準監督署 監督・安衛課

〒016-0895 能代市末広町4-20 能代合同庁舎3階

TEL：0185-52-6151

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。